

平成 27年 05月 29日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

秋田北浦杉の家

グループの名称

秋田北浦山林再生を考える会

直近採択グループ番号

04-0052-0064

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

仲野谷 勝洋

代表者印

代表者所属先

有限会社 仲野谷工務所

代表者構成員番号

VI-2

代表者所在地

秋田県仙北市角館町北野31番地1

代表者電話番号

0187-54-3198

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社 黒澤製材所

事務局構成員番号

II-1, III-1

事務局担当者名

黒澤 昇

印

事務局郵便番号

014-0354

事務局所在地

秋田県仙北市角館町水ノ目沢79-1

事務局電話番号

0187-53-2504

事務局FAX

0187-53-2505

事務局担当者E-mail

etadonukak-oysiaziesawasoruk@amber.plala.or.jp

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 秋田北浦杉の家	(地域型住宅供給対象地域) 秋田県内
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 秋田北浦山林再生を考える会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0052-0064	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	当地域は秋田県内陸部に位置し、特別豪雪地帯に指定されており、雪害に対応した住宅が求められる。又、冬期間のヒートショックを防ぐことも重要で、温度差をなくすような家づくりが必要。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	寒冷地という事だけでなく雪も多く降る為、屋根の形状も雪下ろしを少なく済む為の工夫をすることや寒さを防止する為の平成25年度省エネ基準の断熱性能以上にする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	田沢湖・角館という観光地でもある当地区ですが、秋田スギも豊富にあり、地域の材料を構造にも表し材にも使用した住宅造りにする。	○
④①～③の背景	豪雪地帯でもあり、構造上、屋根の上に雪が積もっても強度が保てるものとし、材種は秋田スギとしたい。	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	柱寸は秋田スギ無垢KD材又は秋田スギ積層材の120角以上とする。横架材は、それに準ずる。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	資材寸法の統一化をし、出材業社に常時在庫を保有しやすくする。又、表材の統一化をし、無垢床材等の規格統一をすることにより、合理化を図る。	○
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	施工業者と納材業社にて、会議を開き生産及び在庫の確保の要望等をする。	○
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	メーカー等の商品説明会等の開催をし、勉強会をして、商品知識を高めることと、マッチングを事務局で斡旋する。	○
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	出来るだけ安心・安全な秋田スギ無垢材を使用する。(特に表し材に関しては、無垢杉材にする。)	○
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	施主・設計・施工及び流通・事務局で、情報共有をし、写真等の管理システムを使用する。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	施主(一般消費者)に分りづらいうm3又は石等の表示をせず、1本、1枚の単位で表す見積書を作成する。又は、一式見積でなく、出来るだけ詳細を明記する。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	グループ全体として地域の消費者への認知活動をする。(チラシ等の配布)	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 秋田北浦杉の家	(地域型住宅供給対象地域) 秋田県内
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 秋田北浦山林再生を考える会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0052-0064	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	施主・施工・事務局が長期にメンテナンスを含め、管理しやすいように住宅履歴サービス等を利用する。	○
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	定期的な点検日時を施主・施工・事務局で把握し、時期来る前に忘れること等を防止する。	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	グループで、施主向けメンテナンス・DIY等の情報誌を作成し、発行する。	○
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	維持管理に関しては、施工・施主間にて相対で行っていきませんが、メンテナンス等の実施状況は、事務局に報告書を提出する。	○
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	グループ内で、速やかに引き継ぎするメンテナンス業社を選定し、施主に安心継続メンテナンス出来る事を報告する。	○
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	各施工業社にて、瑕疵に対しては対応しますが、グループ内で共有することにする。	○
その他		
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	グループ内に経験のある施工業社からの情報提供及び、グループ内での勉強会を開催する。	○
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	施工技術・事務・フラット35等、メンテナンスの各勉強会を1回以上行う。	○
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	高性能な住宅(長期的に使用できる住宅)が施主に受け入れられるように認知活動をグループ全体として推し進めて行く。	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	流通及びグループ内で使用する資材の統一化をして、合理化を図る。又、施工は事務的作業をマニュアル化する。	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	施工事業者会員は全て。	○
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	各々への講習会案内はあるものの、事務局より、全施工業者に再度確認し、参加を呼びかける。	○
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	ゼロエネ及び蓄電等今後進んでいかないとはいけない技術は流通(グループ内)より情報をいれ、勉強会を随時開催する。	○
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	グループ内で取り組んだ技術は、グループ内で共有していく為、施工例等を取組施工例等で勉強会を開催する。	○
その他		
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 秋田北浦杉の家	(地域型住宅供給対象地域) 秋田県内	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 秋田北浦山林再生を考える会	(結成年) 2012年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0052-0064		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	柱・桁は秋田スギ、梁は合法木材(可能な限り秋田スギを推奨)土台は合法木材(できるだけ国産材)とする。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	主要構造材及び下地材の合計が50%以上とする。使用量は、住宅の大きさで変化しますが、おおむね8m3以上とする。	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	秋田スギ材(無垢及び積層材の指定なし)(できるだけ地域産 北浦スギ)	○
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明		
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	メーカーのホームページの活用	○
	②グループ全体における地域材の需給予測	一棟当たり15~20m3の為、メーカー側は月2棟以上に対応可	◎
c	①-1 畳の活用		
	①-2 和瓦の活用	豪雪地域の為不可	
	①-3 襖の活用		
	①-4 障子の活用		
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	外装に杉板を利用したり、観光地角館武家屋敷を意識した外観を取り入れる。	○
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	外装に杉板を利用したり、観光地角館武家屋敷を意識した外観を取り入れる。	○
	②地域の住まい方の継承につながる取組	外構には木板塀等を使用することを推奨する。	○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	外装に漆喰と杉板を使用した外観の推奨する。	○
	④和の住まいの要素を取入れた取組	和室又は畳の入った部屋を採用する。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		
その他			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
	東日本大震災の復興に資する取組		
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。			
低炭素住宅等において 当地区は、豪雪地区の為、太陽光システムの導入が難しい地域でもあり、そのシステムを利用しなくても可能となるシステム・設備の導入を整えていきたい。			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。